

平成十九年四月二十日受領
答弁第一七一号

内閣衆質一六六第一七一号

平成十九年四月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「北方領土交渉秘録」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「北方領土交渉秘録」に関する質問に対する答弁書

一について

外務省の職員が外交問題、国際事情等について出版等を行う場合には、一般に寄稿（出版）届の提出が求められているが、外務省を退職した職員については同届を提出することは求められていない。いずれにせよ、お尋ねについては、刊行される著書の具体的内容にもよるため、外務省として、一概にお答えすることは困難である。

二について

御指摘の記述については、外務省として承知している。

三について

外務省として御指摘の者に意見を伝えた事実はない。